〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年９月１日　至　令和８年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人しみずクリニック

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　滋賀県彦根市中央町３番５５号

(3) 設立認可年月日　平成１９年２月１３日

(4) 設立登記年月日　平成１９年２月２２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	清水　尚一	医療法人しみずクリニックの管理者
理　事	清水由布子	
監　事	久保てる子	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床　　床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床] 精神病床　　床 感染症病床　　床 結核病床　　床
診療所	しみずクリニック	2510202274	滋賀県彦根市中央町３番５５号	一般病床　０床 療養病床　０床 [医療保険　　床] [介護保険　　床]
介護老人				入所定員　　名 通所定員　　名

保健施設				

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年１０月２４日　　令和７年度決算の決定
令和８年　８月３１日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

以下余白

様式２

法人名　医療法人しみずクリニック　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 3 | 5 | 6 |

所在地　滋賀県彦根市中央町３番５５号

財　産　目　録

（令和8年8月31日現在）

１．資　産　額		136,276 千円
２．負　債　額		7,015 千円
３．純　資　産　額		129,261 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		85,421
Ｂ 固定資産		50,855
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	136,276
Ｄ 負債合計		7,015
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	129,261

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２　　（診療所のみを開設する医療法人）

法人名　医療法人しみずクリニック　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 3 | 5 | 6 |

所在地　滋賀県彦根市中央町３番５５号

貸　借　対　照　表

（令和8年8月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	85,421	Ⅰ 流動負債	6,477
Ⅱ 固定資産	50,855	Ⅱ 固定負債	538
１ 有形固定資産	12,683	（うち医療機関債）	
２ 無形固定資産	450	負債合計	7,015
３ その他の資産	37,722	純資産の部	
（うち保有医療機関債）		科目	金額
		Ⅰ 出資金	8,000
		Ⅱ 積立金	121,261
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	129,261
資産合計	136,276	負債・純資産合計	136,276

（注）経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削
すること。

様式４－２

法人名　医療法人しみずクリニック　　※医療法人整理番号 | 0 | 0 | 3 | 5 | 6 |

所在地　滋賀県彦根市中央町３番５５号

損　益　計　算　書

（自　令和7年9月1日　　至　令和8年8月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,086
2 事業費用	89,723
本来業務事業利益	9,363
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,363
Ⅱ 事業外収益	390
Ⅲ 事業外費用	18
経常利益	9,735
Ⅳ 特別利益	
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純利益	9,735
法人税等	2,032
当期純利益	7,703

(注)　1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人しみずクリニック
理事長　清水　尚一　殿

私は、医療法人しみずクリニックの令和７会計年度（令和７年９月１日から令和８年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　１０月　２３日

医療法人しみずクリニック
監事　久保　てる子